

《生涯スポーツ学部スポーツ教育学科》

中学校教諭一種免許状（保健体育）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	常識と幅広い教養を身につけるとともに、コミュニケーション能力を高める。柔軟な視点から行動し、変化の時代に対応できる資質能力を高める。 基本的な身体構造や生理、心理、技術の習得方法についての知識を習得する。
	後学期	教育の本質や目的について理解し、学習者の心身の発達や学習の過程について理解する。教員としての使命と責任について理解し、求められる資質能力について理解する。最新の専門知識や指導技術の基礎的事項を理解する。教科教育について各領域で扱う学習目標や内容についての理解を深める。 グループ活動や多様な協働の学習活動をととして対人関係能力・コミュニケーション能力を高め、豊かな人間性・社会性を身につける。
2年次	前学期	保健体育の指導法について理解するとともに、教員としての使命感、子どもに対する愛情や責任感を醸成する。教科教育の目標や内容についての基礎的な理解を図る。 基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、積極的に得意分野づくりや個性の伸長を図る。
	後学期	保健体育科教育法の学習をととして、教科等に関する専門的知識を基盤とした実践的指導力を育成し、教育者としての使命感、情熱、教育的愛情を育てる。教育相談の基本を理解し、教育を受ける側の子どもや保護者の声にこたえる教育専門家としての確かな力量を高める。
3年次	前学期	教育方法、生徒指導の基本を理解し、集団・学級づくりの指導力、学習指導・授業づくりについて理解する。教育経営の視点から、今日的課題を理解し、専門的職業人としての資質能力の向上を図る。
	後学期	次年度の教育実習にそなえ、教育実習の意義と目的、形態や方法等について理解する。 専門演習・特別講義や学校ボランティア等の活動・学習をととして、学校現場が抱える課題・学校教育における複雑・多様な課題の把握と研究心を醸成する。
4年次	前学期	学校現場での実践（教育実習）をととしてこれまでの学習の検証をすすめるとともに、教師としての使命感・責任感を高め、実践的指導力を育成する。 卒業研究ではこの問題意識を明確にして、問題の所在と課題解決の方策についての客観的な考察を進める。事例研究や模擬授業を取り入れ、学校現場での教育実践をととして、必要に応じて補完的に指導する。
	後学期	卒業研究を完結させ、発表会等での意見交流をととして、教員としての学び合いや支え合い、協働して目標を達成できる資質を育成する。 教職実践演習をととして必要に応じ不足している知識・技能を補い、定着を図る。教員として必要な資質能力の完成度を確かめ、今後の教員としての使命感・責任感をより高揚させる。

《生涯スポーツ学部スポーツ教育学科》

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	常識と幅広い教養を身につけるとともに、コミュニケーション能力を高める。柔軟な視点から行動し、変化の時代に対応できる資質能力を高める。 基本的な身体構造や生理、心理、技術の習得方法についての知識を習得する。
	後学期	教育の本質や目的について理解し、学習者の心身の発達や学習の過程について理解する。教員としての使命と責任について理解し、求められる資質能力について理解する。最新の専門知識や指導技術の基礎的事項を理解する。教科教育について各領域で扱う学習目標や内容についての理解を深める。 グループ活動や多様な協働の学習活動を通して対人関係能力・コミュニケーション能力を高め、豊かな人間性・社会性を身につける。
2年次	前学期	保健体育の指導法について理解するとともに、教員としての使命感、子どもに対する愛情や責任感を醸成する。教科教育の目標や内容についての基礎的な理解を図る。 基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、積極的に得意分野づくりや個性の伸長を図る。
	後学期	保健体育科教育法の学習をとおして、教科等に関する専門的知識を基盤とした実践的指導力を育成し、教員としての使命感、情熱、教育的愛情を育てる。教育相談の基本を理解し、教育を受ける側の子どもや保護者に寄り添う教員としての確かな力量を高める。
3年次	前学期	教育方法、生徒指導の基本を理解し、集団・学級づくりの指導力、学習指導・授業づくりについて理解する。教育経営の視点から、子どもや学校をとりまく社会における今日的課題を理解し、教員としての資質能力の向上を図る。
	後学期	教育実習にむけて、教育実習の意義を確認するとともに、事前指導を通してこれまで修得した教職に関する学び（理論）を実践に生かしていけるように準備を行う。 専門演習や学校ボランティア等の活動を通して、生徒理解や学校教育における複雑・多様な課題の把握と研究心を醸成する。
4年次	前学期	教育実習を通して、理論と実践を結びつけた学びを深めるとともに、教員としての使命感・責任感を高めながら、実践的指導力を育成する。 専門演習や学校ボランティア等の継続的な活動を通して、一層の生徒理解や学校教育における課題に対する研究心を醸成する。 事例研究や模擬授業を取り入れ、学校現場での教育実践をとおして、必要に応じて補完的に指導する。
	後学期	教職実践演習を通して、4年間の教職に関する学びの総括を行ないながら、教員として必要な資質能力の完成を目指していく。 卒業研究を通して、学び続ける教員として高度な専門的知識や技能を修得する力量を高めていく。

《生涯スポーツ学部スポーツ教育学科》

特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	教職を目指す学習者として、主体的に学ぶ意欲や態度を身につけ、教育者としての意識を高める。 常識と幅広い教養を身につけるとともに、コミュニケーション能力を高める。 スポーツの目的や適切な運動の経験、健康・安全について理解し、生涯にわたって明るく豊かな生活を営む態度や習慣を育むことの意義について理解する。
	後学期	特別支援教育の総論を学び、障がいへの正しい理解、特別支援教育の歴史、特別支援学校の役割などについて理解する。 障がいの状態や特性、個の教育的ニーズに応じた支援・指導の在り方について理解を深める。 小中学校や高等学校における特別支援教育の在り方や学級集団づくり、発達障がいのある生徒への対応、特別支援学校のセンター機能などについて理解する。
2年次	前学期	知的障害者及び肢体不自由者の心理・生理・病理の基本事項について学び、障がいの重度重複化、多様化に対応した教育方法や個の教育的ニーズに応じた支援・指導の在り方について理解を深める。
	後学期	病弱者の心理・生理・病理の基本的事項についての理解を得る。 発達障がい者の心理・生理・病理の基本的事項を理解し、教育課程及び指導法についての理解を得る。
3年次	前学期	知的障がい教育、肢体不自由教育、病弱教育の教育課程及び、生徒の障がいの状態や特性、個の教育的ニーズに応じた支援・指導の在り方についての専門的な知識を得る。 特別支援学校でのボランティア活動を体験し、生徒との関わりを通して生徒の気持ちを理解し、深い教育的愛情を身につけることができる。
	後学期	視覚・聴覚障がい者の心理・生理・病理の基本的事項について理解し、教育課程及び指導法についての理解を得る。重複障がい者の心理・生理・病理の基本的事項について理解し、教育課程及び指導法や個の障害の状態や特性に応じた支援・指導の方法について理解を得る。 特別支援学校の授業を想定した学習指導案を作成し、実際に模擬授業を行う。この学習を通して特別支援教育における教材研究や授業研究の意義について理解を深める。
4年次	前学期	知的障がい教育、肢体不自由教育の専門性をより高め、障がいの重度重複化、多様化に対応した特別支援学校の教育課程の編成・開発と学習指導要領について理解を深める。 特別支援教育実習を通して、生徒の障がいの状態や特性、障がいのある生徒の指導に必要な知識・技能を習得し、個の教育的ニーズに応じた支援・指導についての実践的指導力を高める。
	後学期	特別支援教育実習の事後指導を受け、実習の成果と課題、学習指導の基本原則について整理する。 教職実践演習を通して特別支援教育の理念や今日的課題について再確認し、実際の教育現場での課題解決能力を身につける。

幼稚園教諭一種免許状

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	幼児期は人間形成の基礎を培う重要な時期であり、「保育原理」では幼児期の特性や幼稚園教育の役割について理解する。また、「教職概論(幼・小)」「教育原理(幼・小)」では教師としての使命と責任、求められる資質能力について理解するとともに、教育に関する基礎的な概念や知識を理解する。また、学校種を問わず現代の教員に求められる学習や生活場面で活用するための情報処理技術の習熟や外国語や多文化共生への理解を深める。その過程では、伝統的な教育内容から最新の指導技術への変容なども学習し、幼児教育の教員としての常識と幅広い教養を身につけ、変化の時代に対応できる資質能力を高める。
	後学期	「教育心理学(幼・小)」では学習者である幼児・児童・生徒の心身の発達や学習の過程について理解する。「教育経営学(幼・小)」では教育経営の視点から今日的課題を理解し、専門的職業人としての資質能力の向上を図る。また、幼稚園教育においても障害をもつ幼児への対応が必要であり、「特別支援教育総論」では障害についての理解を深め、共生社会の形成について学習する。特に知的遅れのない発達障害についての理解と特別支援教育の現状と課題を理解する。「保育内容総論」では幼稚園教育の基本や幼稚園教育要領、基本法規、幼児の発育・発達と幼児教育について理解し、「国語科概論(書写を含む)」「造形美術概論」では幼児教育の目標や内容などの基礎的事項について理解する。
2年次	前学期	「保育内容指導論」では具体的な指導計画、保育指導案を作成するための留意事項や、活動のねらいと内容の設定、環境構成、活動の展開、教師の援助などについて学び、模擬授業による実技演習を行う。「保育内容」の「健康」「言葉」「表現」では、それぞれの領域に関する基礎的な知識を身につけ、その教育活動の実際を体験するとともに、幼児の発達を促すような働きかけについて理解を深める。「生活科概論」では、生活科開設の背景や意義を理解し、幼児期の生活や遊びを通して得られる気づきや学びと小学校での生活科の連続する学習活動を理解する。
	後学期	保育内容での理解をさらに深め「保育内容(環境)」「保育内容(人間関係)」では幼児の対人関係の発達、社会性の発達や環境への好奇心・探究心を育む教育活動について学び、より具体的な指導案作成、模擬授業による授業研究を進める。「発達障害者等の心理・生理・病理」及び「発達障害者等の教育課程及び指導法」では自閉症、LD、ADHD、等の障害の特性に応じた教育課程や指導法について理解する。「教育実習事前指導(幼・小)」では本学作成の「教育実習の手引き」をもとに、教育実習の意義や目的を理解し、実習で学ぶべき事項を明確にする。
3年次	前学期	「専門演習Ⅰ」ではゼミナール活動が始まり、専門分野の学習の深化が図られる。それと並行し、この期には「教育方法論(情報機器・教材活用を含む)(幼・小)」「教育相談論(カウンセリングを含む)(幼・小)」など、教職に関する科目が揃うため、集団への指導力を高めるとともに、個々の幼児に対する理解と支援の方法を深く学ぶ機会となる。「知的障害教育Ⅰ」では知的障害教育の歴史的変遷と教育内容・指導方法について学ぶ。「こども理解」では子どもの問題を保育臨床の視点から考察する。これらの学びにより、幼稚園教諭の資質として、五領域にかかわる指導だけではなく、生活上の指導により幼児の健全な心身の育成を図ることの重要性を確実に認識する。「幼稚園教育研究Ⅰ」での保育指導案作成と模擬授業の経験を活かして幼稚園での教育実習に臨み、幼児や保護者の声にこたえる教育専門家としての確かな力量を高める。
	後学期	幼稚園での「教育実習」を終え、教師としての使命感・責任感や実践的指導力が高まると同時に、これまでの学習の検証とさらなる学びの必要性を実感する。幼児や幼稚園教諭と実際に接したことで、幼児に対する理解と教職に対するさらなる動機づけの強化が見られるようになる。その気持ちを大事に、「幼稚園教育研究Ⅱ」では幼稚園教育要領5領域の指導の実際について、より綿密な指導案の作成と模擬授業・考察を行い、実践的な学習を行う。「専門演習Ⅱ」の活動・学習を通して、幼稚園教育が抱える多様な課題を把握するとともに、自らの課題を解決するための研究を進める。
4年次	前学期	「卒業研究」では1年をかけて、これまでに幼児教育の教科・教職科目から学習してきた内容、さらには幼稚園での教育実習で深めた個々の問題意識を明確にして、問題の所在と課題解決の方策についての客観的な考察ができるようになる。「幼稚園教育研究Ⅲ」では事例研究や模擬授業を取り入れ、個々の習熟度に応じて補完的な学習を進め、さらには近隣で行われる幼稚園教育研究会・研修会、公開保育に参加するなど現場に直結する実践的な学習とする。
	後学期	文献研究、実地調査、教材作成、事例研究、幼児を対象とした保育実践など、活発なゼミナール活動を積み重ねて「卒業研究」を完結させ、発表会等での意見交流を通して、教員としての学び合いや支え合い、協働して目標を達成できる資質を育成する。「教職実践演習(幼・小)」では、これまでに培ってきた学習の成果を確認し、不足している知識・技能を補い、定着を図る。教職の意義や教師の役割、職務内容、幼児理解などについてグループ討論を行ったり、幼稚園現場の見学、模擬授業などを通して教師として必要な資質能力の完成度を高める。

小学校教諭一種免許状

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前学期	「教職概論（幼・小）」では、教師としての使命と責任について理解し、求められる資質能力について理解する。「教育原理（幼・小）」では教育や教育学に関する基礎的基本的な概念や知識を理解するとともに、さらに、「社会科」「算数科」「音楽科」「体育科」の「概論」では教科教育の目標や内容について子どもの立場から考え、教科学習の基礎的な理解を図る。また、学校種を問わず現代の教員に求められる学習や生活場面で活用するための情報処理技術の習熟や外国語への親近感を培う。その過程では、伝統的な教育内容から最新の指導技術への変容なども学習し、初等教育の教員としての常識と幅広い教養を身につけ、変化の時代に対応できる資質能力を高める。
	後学期	「教育心理学（幼・小）」では学習者である幼児・児童・生徒の心身の発達や学習の過程について理解する。「教育経営学（幼・小）」では教育経営の視点から学校現場における今日的課題を理解し、専門的職業人としての資質能力の向上を図る。また、「特別支援教育総論」では障害についての理解を深め、共生社会の形成について学習する。特に知的遅れのない発達障害についての理解と特別支援教育の現状と課題を理解する。「国語科概論」「造形美術概論」「理科概論」「家庭科概論」では小学校学習指導要領に基づき、教科学習の目標や内容について基礎的事項について理解する。
2 年次	前学期	「生活科概論」では、生活科開設の背景と意義を理解し、幼児期の生活や遊びでの学びと小学校での生活科の連続する学習活動を理解する。「国語科」「理科」「生活科」などの「指導法Ⅰ」では、小学校学習指導要領の教科学習の目標を理解し、各学年の基礎基本の学習内容について指導案の作成と模擬授業をとおして指導力の育成を図る。さらに「特別活動論（小）」では特色ある学級・学校としての教育活動の計画・実践・評価等について理解する。
	後学期	「国語科」「算数科」「生活科」「音楽科」の「指導法Ⅱ」では各教科の指導内容の理解をさらに深め、より具体的な指導案作成、模擬授業による授業研究を進める。また、「小学校英語」では教材・指導法及び指導者の資質を高める。「発達障害者等の心理・生理・病理」及び「発達障害者等の教育課程及び指導法」では自閉症、LD、ADHD、等の障害の特性に応じた教育課程や指導法について理解する。「教育実習事前指導（幼・小）」では本学作成の「教育実習の手引き」をもとに、教育実習の意義や目的を理解し、実習で学ぶべき事項を明確にする。
3 年次	前学期	専門演習として各々の関心のあるゼミ活動が始まり、専門分野の学習の深化が図られる。それと並行し、「教育課程論（幼・小）」「教育方法論（情報機器・教材活用を含む）（幼・小）」「生徒指導論（進路指導を含む）（小）」「道徳教育論（小）」「教育相談論（カウンセリングを含む）（幼・小）」など、教育現場での教職に関する科目が揃うため、集団・学級づくりの指導力、学習指導・授業づくりを深く学ぶ機会となる。「理科指導法Ⅱ」では授業づくりに必要な実験器具等を自作できるよう取り組む。「知的障害教育Ⅰ」では知的障害教育の歴史的変遷と教育内容・指導方法について学ぶ。また「小学校教育研究Ⅰ」では授業づくりの基本について学ぶ。これらの学びにより、学校現場で求められる教員の資質として、教科指導だけではなく、生活上の指導により児童の健全な心身の育成を図られることの重要性を確実に認識する。また、教育を受ける側の子どもや保護者の声にこたえる教育専門家としての確かな力量を高める。
	後学期	学校現場で「教育実習」を通して、教師としての使命感・責任感や実践的指導力が高まると同時に、これまでの学習の検証とさらなる学びの必要性を実感する。児童と実際に接したことで、児童に対する理解と教職に対するさらなる動機づけの強化が見えるようになる。その気持ちを大事に、「専門演習Ⅱ」の深化や「教育実習事後指導（幼・小）」での成果と課題の整理や以後の学習・研究活動への見通しを明確にし、学校現場が抱える課題・学校教育における複雑・多様な課題の把握と研究心を醸成する。「社会科」「算数科」「体育科」の「指導法Ⅲ」では、より実践的な指導案の作成と模擬授業研究を進める。
4 年次	前学期	「リカレント教育論」の内容の一つである諸外国の教育制度と職業との関連に触れることで、人々の生涯学習について広い視野を持つことも可能である。また、卒業研究では個々の問題意識を明確にし、課題解決の方策について文献や事例研究、調査などを取り入れた客観的な考察により卒業研究を進める。「理科」「図画工作科」「家庭科」の「指導法Ⅲ」では、より実践的な指導案の作成と模擬授業研究を進める。
	後学期	「卒業研究」を完結させ、発表会での意見交流をとおして、教員としての学び合いや支え合い、共同して目標を達成できる資質を育成する。「教職実践演習（幼・小）」をとおして必要に応じて不足している知識・技能を補い、定着を図る。今後の教員として必要な資質能力の完成度を高める。

《教育文化学部教育学科》

中学校教諭一種免許状（音楽）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	「教職概論」では教師としての使命と責任、求められる資質能力について理解する。「基礎教育セミナーⅠ」など全学共通科目を通して大学での学びの基礎となる学力を身につけると同時に学び方を理解し、「情報機器操作Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」においてはコミュニケーションの実際とツールの使用法を理解する。「ソルフェージュ」「声楽・器楽・ピアノ基礎演習Ⅰ」「楽典」を通して音楽における基礎知識と演奏技能を身につけ、音楽教員としての基盤をつくる。
	後学期	「教育原理」では教育や教育学に関する基礎的基本的な概念や知識を、「教育心理学」では学習者である生徒の心身の発達や学習の過程について理解し、専門的職業人としての資質能力の基礎を身につける。また、「特別支援教育総論」では障害についての理解を深め、共生社会の形成について学習する。特に知的遅れのない発達障害についての理解と特別支援教育の現状と課題を理解する。「基礎教育セミナーⅡ」など全学共通科目を通して大学での学び方に精通するとともに、「情報機器操作Ⅱ」においてコミュニケーションツールの活用能力を高める。「声楽・器楽・ピアノ基礎演習Ⅱ」「音楽概論」を通して音楽における基礎的理解を深めると同時に基礎的演奏技能を向上させ、表現活動の基盤をつくる。
2年次	前学期	「教育経営学」では教員としての基礎的資質の向上を図り、「特別活動論」では特色ある学級・学校としての教育活動の計画・実践・評価等について理解する。「音楽科教育法Ⅰ」により音楽科教育の目標と内容を理解し、「学校ボランティア活動Ⅰ」「現代生活と教育」「生涯学習論」を通して学校での教育活動の実態を理解すると共に社会での幅広い年代層における学びについて理解を深める。「音楽鑑賞法」により音楽に対する理解を深め豊かな感性を養うと共に「声楽・器楽・ピアノ表現演習Ⅰ」により演奏表現力を向上させる。また「合唱Ⅰ」「合奏Ⅰ」「音楽教育フィールド演習Ⅰ」によりアンサンブル能力の向上を図ると同時に音楽を通じてのコミュニケーション能力を高める。
	後学期	「生徒指導論(進路指導を含む)」により生徒理解の考え方や方法について理解を深め、「音楽科教育法Ⅱ」により音楽科教育の目標に沿った授業のあり方を理解し、教材研究など授業準備について研究を深める。「発達障害者等の心理・生理・病理」及び「発達障害者等の教育課程及び指導法」では自閉症、LD、ADHD、等の障害の特性に応じた教育課程や指導法について理解する。また「日本国憲法」を通して社会と個人との関係を正しく認識する。「作曲法」により楽曲の構成要素や組み立て方を理解し、「声楽・器楽・ピアノ表現演習Ⅱ」や「合唱Ⅱ」「合奏Ⅱ」「音楽教育フィールド演習Ⅱ」での演奏表現方法に反映させる。また「音楽史」を通して歴史的時代背景や地域の特性など日本音楽の特徴・魅力についても理解を深め、教員としての資質向上を図る。
3年次	前学期	「教育課程論」を通して学校教育における教育課程の目的、意義、役割について理解し、「教育方法論(情報機器・教材活用を含む)」「教育相談論(カウンセリングを含む)」を通して教育現場でのより実践的な内容について理解を深める。「音楽科教育法Ⅲ」や「音楽教育研究Ⅰ」を通して教材研究や指導案の作成、模擬授業の実施、教育現場の見学などを実施し、音楽科教員としての資質及び能力の向上を図る。「知的障害教育Ⅰ」では知的障害教育の歴史的変遷と教育内容・指導方法について学び、多様な対応が必要な生徒についての理解を深める。2年次まで学習してきた内容を踏まえ、ゼミ形態で実施する「専門演習Ⅰ」により音楽の専門性を深め、「ピアノ応用」や「指揮法」などにより生徒への具体的な伝え方や指導法について理解を深める。
	後学期	「教育実習事前指導」において次年度実施の教育実習について詳しく学び、現場に即した実践的指導力を身につける。「音楽科教育法Ⅳ」では指導案作成や模擬授業を通じてより実践的に学び、次年度の教育実習への基盤をつくる。前学期に引き続きゼミ形態で実施する「専門演習Ⅱ」において音楽の専門性を深めながら、「ピアノ総合演習Ⅰ」「音楽教育研究Ⅱ」「学校ボランティア活動Ⅱ」を通して模擬授業や伴奏法の工夫、学校・地域での演奏活動の企画などを行い、音楽科教員としての資質向上と指導技術の充実を図る。
4年次	前学期	「教育実習Ⅰ」を通して教師としての使命感・責任感や実践的指導力が高まると同時に、これまでの学習の検証と更なる学びの必要性を実感する。3年間にわたり専門科目として学んだ音楽について「卒業研究」としてのテーマを決定し、最終の演奏発表を視野に入れて演奏技能の向上を図る。「音楽教育研究Ⅲ」の取り組みとして個人・アンサンブル演奏を問わず、様々な演奏発表形態を体験するなど、幅広い音楽活動のあり方について研究を深め、発表を行う。「ピアノ総合演習Ⅱ」を通じて「教育実習Ⅰ」に備え、伴奏力の向上を図る。
	後学期	「教育実習事後指導」により教育実習の総括を行い、各自の学習到達度を確認する。「教職実践演習(中・高)」においては教員として不足していると思われる点について確認を行い、不足している知識・技能の定着を図ることにより、教員としての使命感、責任感をより一層高揚させる。「卒業研究」でのまとめとして個人演奏や各種アンサンブル、合唱や合奏など多種多様な演奏発表により、演奏会の全体構成を含めた企画・立案・実施・運営により、学校や社会活動での企画・運営に生かすことが出来る実力を養う。

《教育文化学部教育学科》

高等学校教諭一種免許状（音楽）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	「教職概論」では教師としての使命と責任、求められる資質能力について理解する。「基礎教育セミナーⅠ」など全学共通科目を通して大学での学びの基礎となる学力を身につけると同時に学び方を理解し、「情報機器操作Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」においてはコミュニケーションの実際とツールの使用法を理解する。「ソルフェージュ」「声楽・器楽・ピアノ基礎演習Ⅰ」「楽典」を通して音楽における基礎知識と演奏技能を身につけ、音楽教員としての基盤をつくる。
	後学期	「教育原理」では教育や教育学に関する基礎的基本的な概念や知識を、「教育心理学」では学習者である生徒の心身の発達や学習の過程について理解し、専門的職業人としての資質能力の基礎を身につける。また、「特別支援教育総論」では障害についての理解を深め、共生社会の形成について学習する。特に知的遅れのない発達障害についての理解と特別支援教育の現状と課題を理解する。「基礎教育セミナーⅡ」など全学共通科目を通して大学での学び方に精通するとともに、「情報機器操作Ⅱ」においてコミュニケーションツールの活用能力を高める。「声楽・器楽・ピアノ基礎演習Ⅱ」「音楽概論」を通して音楽における基礎的理解を深めると同時に基礎的演奏技能を向上させ、表現活動の基盤をつくる。
2年次	前学期	「教育経営学」では教員としての基礎的資質の向上を図り、「特別活動論」では特色ある学級・学校としての教育活動の計画・実践・評価等について理解する。「音楽科教育法Ⅰ」により音楽科教育の目標と内容を理解し、「学校ボランティア活動Ⅰ」「現代生活と教育」「生涯学習論」を通して学校での教育活動の実態を理解すると共に社会での幅広い年代層における学びについて理解を深める。「音楽鑑賞法」により音楽に対する理解を深め豊かな感性を養うと共に「声楽・器楽・ピアノ表現演習Ⅰ」により演奏表現力を向上させる。また「合唱Ⅰ」「合奏Ⅰ」「音楽教育フィールド演習Ⅰ」によりアンサンブル能力の向上を図ると同時に音楽を通じてのコミュニケーション能力を高める。
	後学期	「生徒指導論(進路指導を含む)」により生徒理解の考え方や方法について理解を深め、「音楽科教育法Ⅱ」により音楽科教育の目標に沿った授業のあり方を理解し、教材研究など授業準備について研究を深める。「発達障害者等の心理・生理・病理」及び「発達障害者等の教育課程及び指導法」では自閉症、LD、ADHD、等の障害の特性に応じた教育課程や指導法について理解する。また「日本国憲法」を通して社会と個人の関係を正しく認識する。「作曲法」により楽曲の構成要素や組み立て方を理解し、「声楽・器楽・ピアノ表現演習Ⅱ」や「合唱Ⅱ」「合奏Ⅱ」「音楽教育フィールド演習Ⅱ」での演奏表現方法に反映させる。また「音楽史」と同時に発展科目として「美術史」を学ぶことにより芸術を通して歴史的時代背景や地域の特性など日本音楽の特徴・魅力についても理解を深め、幅広い芸術活動の特徴や共通性を理解し、高等学校教員としての資質向上を図る。
3年次	前学期	「教育課程論」を通して学校教育における教育課程の目的、意義、役割について理解し、「教育方法論(情報機器・教材活用を含む)」「教育相談論(カウンセリングを含む)」を通して教育現場でのより実践的な内容について理解を深める。「音楽科教育法Ⅲ」や「音楽教育研究Ⅰ」を通して教材研究や指導案の作成、模擬授業の実施、教育現場の見学などを実施し、音楽科教員としての資質及び能力の向上を図る。「知的障害教育Ⅰ」では知的障害教育の歴史的変遷と教育内容・指導方法について学び、多様な対応が必要な生徒についての理解を深める。2年次まで学習してきた内容を踏まえ、ゼミ形態で実施する「専門演習Ⅰ」や「指揮法」により音楽の専門性を深め、「生涯学習音楽指導論」を通して生涯にわたって音楽を愛好するための理解を深める。
	後学期	「教育実習事前指導」において次年度実施の教育実習について詳しく学び、現場に即した実践的指導力を身につける。「音楽科教育法Ⅳ」では指導案作成や模擬授業を通じてより実践的に学び、次年度の教育実習への基盤をつくる。前学期に引き続きゼミ形態で実施する「専門演習Ⅱ」において音楽の専門性を深めながら、「ピアノ総合演習Ⅰ」「音楽教育研究Ⅱ」「学校ボランティア活動Ⅱ」を通して模擬授業や伴奏法の工夫、学校・地域での演奏活動の企画などを行い、音楽科教員としての資質向上と指導技術の充実を図る。
4年次	前学期	「教育実習Ⅰ・Ⅱ」を通して教師としての使命感・責任感や実践的指導力が高まると同時に、これまでの学習の検証と更なる学びの必要性を実感する。3年間にわたり専門科目として学んだ音楽について「卒業研究」としてのテーマを決定し、最終の演奏発表を視野に入れて演奏技能の向上を図る。「音楽教育研究Ⅲ」の取り組みとして個人・アンサンブル演奏を問わず、様々な演奏発表形態を体験するなど、幅広い音楽活動のあり方について研究を深め、発表を行う。「ピアノ総合演習Ⅱ」を通じて「教育実習Ⅰ・Ⅱ」に備え、伴奏力の向上を図る。
	後学期	「教育実習事後指導」により教育実習の総括を行い、各自の学習到達度を確認する。「教職実践演習(中・高)」においては教員として不足していると思われる点について確認を行い、不足している知識・技能の定着を図ることにより、教員としての使命感、責任感をより一層高揚させる。「卒業研究」でのまとめとして個人演奏や各種アンサンブル、合唱や合奏など多種多様な演奏発表により、演奏会の全体構成を含めた企画・立案・実施・運営により、学校や社会活動での企画・運営に生かすことが出来る実力を養う。

《教育文化学部教育学科》

特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	特別支援教育の教員としての幅広い教養と専門性を身につけるために、その基礎となる資質を高めるために「教職概論」では、教師としての使命と責任についての理解、「教育原理」では教育に関する基本的な概念や知識を理解する。さらに、「社会科」「算数科」「音楽科」「体育科」などの「概論」では、教科教育の目標や内容について子どもの立場から考え、教科学習の基礎的な理解を図る。また、学習や生活場面で活用するための情報処理技術の習熟や外国語への親近感を培い、伝統的な教育内容から最新の指導技術への変容なども学習し、教員としての常識と幅広い教養を身につけ、変化の時代に対応できる資質能力を高める。また、幼稚園教諭を主免とする学びでは「保育原理」において、幼児期の特性や幼稚園教育の役割について理解する。また中高「音楽」を主免とする学びでは「ソルフェージュ」「楽典」などをとおして、音楽における基礎知識と演奏技能を身につける。
	後学期	「特別支援教育総論」では特別支援教育の歴史及び各障害についての理解を深め、特別支援教育の現状と課題を理解する。特に発達障害の理解及び児童生徒への支援の仕方の理解を図る。また、特別支援学級や特別支援学校（盲学校、聾学校、知的障害特別支援学校など）の諸課題及び指導内容・指導方法の基礎的事項について理解する。さらに、保護者支援の課題などについて事例をとおして理解を図る。
2年次	前学期	「知的障害者の心理・生理・病理」においては、知的障害者の定義、障害の要因、診断方法の理解を図る。また、言語能力の把握及び言語獲得の過程の理解、就学支援、就労や自立における支援の各事項の理解を図る。「肢体不自由者の心理・生理・病理」では、定義と起因疾患、処遇と教育の歴史、運動の発達段階、心理テストの活用などの基礎的な事項の理解を図る。
	後学期	「病弱者の心理・生理・病理」においては呼吸器疾患、循環器疾患などの定義、病理・生理、院内学級の教育課程などの理解を深める。「発達障害者等の心理・生理・病理」「発達障害者等の教育課程及び指導法」では、学習障害、ADHD、PDDなどの定義及び障害特性、教育的ニーズに応じた教育課程及び指導法などの基礎事項について理解を図る。
3年次	前学期	「知的障害教育Ⅰ」では知的障害教育の世界や日本における歴史の変遷の基礎事項の理解を図る。さらに教育課程の理解をとおして、「領域教科を合わせた指導」などの教育内容について学びを深める。「肢体不自由教育Ⅰ」では、障害特性に応じた「機能訓練や補装具」「教育課程」「自立活動」や「個別の指導計画」についての立案の仕方について学びを深める。「病弱教育」では「自立活動」、病院との連携、保護者との連携などの基礎事項の理解を図る。「特別支援学校論」では、地域の特別支援学校の授業参観および施設見学を行い、学校現場の現状と課題の理解を図る。さらに「専門演習」をとおして、特別支援教育における専門分野の深化を図る。
	後学期	「視覚・聴覚障害者の心理・生理・病理」「視覚・聴覚障害者の教育課程及び指導法」では、「視覚障害」「聴覚障害」の定義、各障害の「心理・生理・病理」、障害特性に応じた教育課程などの基礎的事項について理解を図る。また「重複障害者の心理・生理」「重複障害者の教育課程及び指導法」では、「重複障害者」の定義、「自立活動」などの教育課程の基礎事項についての理解を図る。「特別支援教育実習事前指導」では、4年次の「特別支援学校教育実習」に向けて、指導案作成及び模擬授業の展開などをとおして、教育実践力の課題の把握及び改善を図る。「特別支援実践論Ⅱ」では、各種学会に参加して最先端の研究や実践内容に触れ、専門性を高める機会とする。
4年次	前学期	「知的障害教育Ⅱ」では知的障害教育の教育課程及び指導法の専門性を高めるため、特別支援学校における授業記録の分析をとおして、障害特性に応じた教育課程の編成などの理解を図る。また「肢体不自由教育Ⅱ」では、行動分析の手法を学び指導法の専門性を高める機会とする。
	後学期	「特別支援教育実習」では、研究授業の事後指導や実習報告会を通して、児童生徒理解や学級経営、学習指導、学級事務などの課題について整理し、今後の学びの再確認をする。さらに「卒業研究」では、特別支援教育の教員としての専門性を高める。さらに卒業研究発表会では、意見交流をとおして学び合いや支え合い、共同して目標を達成できる資質を育成する。

《教育文化学部教育学科》

養護教諭一種免許状

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	「教職概論」で、教師としての使命と責任について理解する。「養護実践学Ⅰ」「看護学概論」では養護実践のための専門知識や指導技術の基礎的事項を理解する。また、学校種を問わず現代の教員に求められる学習や生活場面で活用するための情報処理技術の習熟や外国語への親近感を培い、その過程では、伝統的な教育内容から最新の指導技術への変容なども学習し、初等教育の教員としての常識と幅広い教養を身につけ、変化の時代に対応できる資質能力を高める。
	後学期	「教育原理」では教育や教育学に関する基礎的な概念や知識を、「教育心理学」では幼児・児童・生徒の心身の発達や学習の過程について理解する。「養護実践学Ⅱ」「看護学各論」では、養護実践のための専門知識や指導技術を高め、「健康相談活動の理論及び方法」では保健室機能を活かした健康相談の理論と方法を学ぶ。また、「特別支援教育総論」では障害についての理解を深め、特に知的遅れのない発達障害についての理解、共生社会の形成など特別支援教育の現状と課題を理解する。
2年次	前学期	「教育経営学」では学校現場における養護教諭の役割について理解する。「学校保健」「衛生学」「健康相談活動演習」では養護教諭の専門性について理解をより深めるとともに、「薬理概論」「看護技術演習（救急処置を含む）Ⅱ」では看護学実習としての病院実習の準備を進め、「看護学臨床実習」の意義と目標、方法を理解し、実習することで学びを深化させる。さらに「道徳教育論」「特別活動論」では学校教育としての道徳教育や特色ある学級・学校としての教育活動の計画・実践・評価等について理解する。
	後学期	看護学臨床実習での課題を把握して、自己の目標設定に生かし、養護教諭としての資質能力の向上に努める。「公衆衛生学」では生涯を通しての健康について各種統計資料をもとに考察する。「生徒指導論」では、生徒指導における養護教諭の役割について理解を深める。「保健指導演習」「健康診断演習」「養護実践学演習」「養護実習事前指導」において、実践的指導力を育成し「養護実習」への準備を整える。さらに、「発達障害者等の心理・生理・病理」および「発達障害者等の教育課程及び指導法」では自閉症、LD、ADHD、等の障害の特性に応じた教育課程や指導法について理解する。
3年次	前学期	「養護実習」において、学校教育における養護実践についての理解を深め、保健室経営、健康診断などの保健管理、保健指導などの保健教育について体験的に学習を深める。実習校における養護教諭の校内連携、保護者および専門機関との連携についても理解する。「養護実習」において、専門職としての豊かな資質と力量を高め、「養護活動実習Ⅰ」等での学習に発展させ、実践的指導力を育成する。「教育方法論（情報機器・教材活用を含む）」、「教育相談論（カウンセリングを含む）」において、教育指導の能力や生徒指導力、カウンセリング能力を高め、深く学ぶ機会となる。「知的障害教育Ⅰ」では知的障害教育の歴史的変遷と教育内容・指導方法について学ぶ。
	後学期	前学期に引き続き、学内実習である「養護活動実習Ⅱ」等での省察力を生かし、実践的指導力を育成する。「専門演習Ⅱ」では、これまでの学習の振り返りを行い、最終学年として取り組むべき課題や卒業研究のテーマを設定する。また、教師としての自己の課題を把握し、卒業までの目標を設定し、教員としての仕上げを行うようにする。
4年次	前学期	「養護教諭教育研究Ⅱ」「保健室経営演習Ⅰ」などにより、養護教諭としての今日的課題を理解し、保健室経営の視点から、課題解決に向けた専門的職業人としての資質能力の向上を図る。これらを「卒業研究」に生かし、個々の問題意識を明確にし、課題解決の方策について文献や事例研究、調査などを取り入れ、客観的に考察を進める。
	後学期	「卒業研究」を完結し、発表会等での意見交流等を活発に行う。教員としての学びあいや支えあいを大切に、協働して目標を達成できる資質能力を獲得する。「教職実践演習（養護教諭）」をとおして、必要に応じ不足している知識・技能を補い、養護教諭として必要な資質能力の定着・完成度を高める。

《教育文化学部芸術学科》

中学校教諭一種免許状（美術）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	「基礎教育セミナーⅠ」など全学共通科目を通して大学での学びの基礎となる学力を身につけると同時に学び方を理解し、「情報機器操作Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」においてはコミュニケーションの実際とツールの使用法を理解する。「教職概論」を通して、教員の仕事内容と、教員に求められる人間性と社会性について学ぶ。「ドローイングⅠ」などを通して美術における基礎知識と表現技能を身につけ、美術教員としての基盤をつくる。
	後学期	「基礎教育セミナーⅡ」など全学共通科目を通して大学での学び方に精通するとともに、「情報機器操作Ⅱ」においてコミュニケーションツールの活用能力を高める。さらに「教育原理」を通して、教育に関する基礎・基本的な概念を学び、教員として必要な資質能力を理解する。「教育心理学」では学習者である生徒の心身の発達や学習の過程について理解できるようになる。「美術概論」などを通して美術の基礎知識を理解を深め、「絵画Ⅱ」や「彫刻Ⅱ」などで、基礎的技能を向上させ、美術表現活動の基盤をつくる。
2年次	前学期	「教育経営学」では、教員としての基礎的資質の向上を図り、「特別活動論」では、教員の幅広い役割について学び、社会の要請や生徒理解の基本について理解する。「美術科教育法Ⅰ」により美術科教育の目標と内容を理解し、「学校ボランティア活動Ⅰ」「現代生活と教育」「生涯学習論」を通して学校での教育活動の実態を理解すると共に、社会での幅広い年代層における学びについて理解を深める。「絵画Ⅲ」「彫刻Ⅲ」「グラフィックデザインⅢ」「色彩計画」などを学び、美術やデザインに関する表現技能向上を図る。
	後学期	「生徒指導論(進路指導を含む)」により生徒理解の考え方や方法について理解を深め、「美術科教育法Ⅱ」を学びながら、美術科の授業の基礎的な内容を理解し、教材研究など授業準備について研究を深める。また、「日本国憲法」を通して社会と個人の関係を正しく認識する。「美術表現演習」などでは、各自の美術の専攻分野を深め、美術の専門教員としての基礎を固める。
3年次	前学期	「教育課程論」では、学校教育における教育課程の目的、意義、役割について理解し、課程編成の基礎知識を学び、「教育方法論(情報機器・教材活用を含む)」「教育相談論(カウンセリングを含む)」では、教育現場での、より実践的な内容について理解を深める。「美術科教育法Ⅲ」を通して、教材研究や指導案の作成、模擬授業の実施、教育現場の見学などを実施し、美術科教員としての資質及び能力の向上を図る。また、「木材工芸」を通して、工芸分野の基礎的知識と基礎技能の修得を図る。さらに、2年次まで学習してきた内容を踏まえ、ゼミ形態で実施する「専門演習Ⅰ」を通して、美術の専門性を深め、その専門性を生徒に具体的に還元する方法を学び、美術科の教員としての基本的能力をの向上を図る。
	後学期	「教育実習事前指導」において、次年度実施の教育実習の実際について詳しく学び、現場に即した実践的指導力を育成する。「学校教育と芸術」では、芸術教科の学校における意義や役割を実践を踏まえながら学び、3年前学期より引き続きゼミ形態で実施する「専門演習Ⅱ」において、美術の専門性を深めながら、さらに美術科の教員としての基本的能力をの向上を図り、美術科教員の全体像をつかむ。「美術科教育法Ⅳ」においては、模擬授業を繰り返し実施し、美術科教員としての素養と指導技能を充実させる。
4年次	前学期	「教育実習Ⅰ」において、事前学習で模擬授業を実施しながら授業研究を深め、授業指導や生徒指導を初め、美術室などの環境整備などを含めた美術科教員としての実際を体験的に学習し、これまでの大学での学びと学校現場での実践を踏まえた実践的指導力を育成する。3年間にわたり専門科目として学んだ美術について「卒業研究」としてのテーマを決定し、最終の卒業制作展を視野に入れて表現技能の向上を図る。
	後学期	「教育実習事後指導」により教育実習の総括を行い、各自の学習到達度を確認する。「教職実践演習(中・高)」においては教員として不足していると思われる点について確認を行い、不足している知識・技能の定着を図ることにより、教員としての使命感、責任感をより一層高揚させる。「卒業研究」でのまとめとして作品研究、各種発表、合評会など多様な研究発表を通して、美術教育の今後の課題について理解し、自ら発想できる素養を身につけ実践力を修得する。

《教育文化学部芸術学科》

高等学校教諭一種免許状（美術）

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前学期	「基礎教育セミナーⅠ」など全学共通科目を通して大学での学びの基礎となる学力を身につけると同時に学び方を理解し、「情報機器操作Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」においてはコミュニケーションの実際とツールの使用法を理解する。「教職概論」を通して、教員の仕事内容と、教員に求められる人間性と社会性について学ぶ。「ドローイングⅠ」などを通して美術における基礎知識と表現技能を身につけ、美術教員としての基盤をつくる。
	後学期	「基礎教育セミナーⅡ」など全学共通科目を通して大学での学び方に精通するとともに、「情報機器操作Ⅱ」においてコミュニケーションツールの活用能力を高める。さらに「教育原理」を通して、教育に関する基礎・基本的な概念を学び、教員として必要な資質能力を理解する。「教育心理学」では学習者である生徒の心身の発達や学習の過程について理解できるようになる。「美術概論」などを通して美術の基礎知識を理解を深め、「絵画Ⅱ」や「彫刻Ⅱ」などで、基礎的技能を向上させ、美術表現活動の基盤をつくる。
2年次	前学期	「教育経営学」では、教員としての基礎的資質の向上を図り、「特別活動論」では、教員の幅広い役割について学び、社会の要請や生徒理解の基本について理解する。「美術科教育法Ⅰ」により美術科教育の目標と内容を理解し、「学校ボランティア活動Ⅰ」「現代生活と教育」「生涯学習論」を通して学校での教育活動の実態を理解すると共に、社会での幅広い年代層における学びについて理解を深める。「絵画Ⅲ」「彫刻Ⅲ」「グラフィックデザインⅢ」「色彩計画」などを学び、美術やデザインに関する表現技能向上を図る。
	後学期	「生徒指導論(進路指導を含む)」により生徒理解の考え方や方法について理解を深め、「美術科教育法Ⅱ」を学びながら、美術科の授業の基礎的な内容を理解し、教材研究など授業準備について研究を深める。また、「日本国憲法」を通して社会と個人の関係を正しく認識する。「美術表現演習」などでは、各自の美術の専攻分野を深め、美術の専門教員としての基礎を固める。
3年次	前学期	「教育課程論」では、学校教育における教育課程の目的、意義、役割について理解し、課程編成の基礎知識を学び、「教育方法論(情報機器・教材活用を含む)」「教育相談論(カウンセリングを含む)」では、教育現場での、より実践的な内容について理解を深める。「美術科教育法Ⅲ」を通して、教材研究や指導案の作成、模擬授業の実施、教育現場の見学などを実施し、美術科教員としての資質及び能力の向上を図る。また、「美学」などを通して、美術教員として必要な美術理論の修得を図る。さらに、2年次まで学習してきた内容を踏まえ、ゼミ形態で実施する「専門演習Ⅰ」を通して、美術の専門性を深め、その専門性を生徒に具体的に還元する方法を学び、美術科の教員としての基本的能力をの向上を図る。
	後学期	「教育実習事前指導」において、次年度実施の教育実習の実際について詳しく学び、現場に即した実践的指導力を育成する。「学校教育と芸術」では、芸術教科の学校における意義や役割を実践を踏まえながら学び、3年前学期より引き続きゼミ形態で実施する「専門演習Ⅱ」において、美術の専門性を深めながら、さらに美術科の教員としての基本的能力をの向上を図り、美術科教員の全体像をつかむ。「美術科教育法Ⅳ」においては、模擬授業を繰り返し実施し、美術科教員としての素養と指導技能を充実させる。
4年次	前学期	「教育実習Ⅰ・Ⅱ」において、事前学習で模擬授業を実施しながら授業研究を深め、授業指導や生徒指導を初め、美術室などの環境整備などを含めた美術科教員としての実際を体験的に学習し、これまでの大学での学びと学校現場での実践を踏まえた実践的指導力を育成する。3年間にわたり専門科目として学んだ美術について「卒業研究」としてのテーマを決定し、最終の卒業制作展を視野に入れて表現技能の向上を図る。
	後学期	「教育実習事後指導」により教育実習の総括を行い、各自の学習到達度を確認する。「教職実践演習(中・高)」においては教員として不足していると思われる点について確認を行い、不足している知識・技能の定着を図ることにより、教員としての使命感、責任感をより一層高揚させる。「卒業研究」でのまとめとして作品研究、各種発表、合評会など多様な研究発表を通して、美術教育の今後の課題について理解し、自ら発想できる素養を身につけ実践力を修得する。